

## 財務諸表に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況は有りません。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価の有るもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物 構築物 機会及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 — 定額法
  - ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・ソフトウェア等無形固定資産 — 残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりである。

- ・確定拠出型退職給付制度 — 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）  
※当法人では社会福祉事業のみのため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表  
（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 各拠点におけるサービス区分の内容
  - ア 本部会計拠点（社会福祉事業）
  - イ みどりが丘保育園拠点（社会福祉事業）※当法人では拠点区分のみのためサービス区分は設定していない。

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	6,843,564	0	0	6,843,564
建物	136,574,863	0	6,135,487	130,439,376
定期預金	0	0	0	0
合計	143,418,427	0	6,135,487	137,282,940

### 7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

### 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

建物(基本財産)	6,483,564円
土地(基本財産)	130,439,376円
計	137,282,940円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	31,590,000円
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	6,500,000円
計	38,090,000円

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	173,317,906	△ 42,878,530	130,439,376
建物(その他)	0	0	0
構築物	10,560,629	△ 8,227,371	2,333,258
車輛運搬具	3,990,850	△ 3,302,701	688,149
器具及び備品	12,066,241	△ 9,161,722	2,904,519
ソフトウェア	0	0	0
合計	199,935,626	△ 63,570,324	136,365,302

### 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

### 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

### 13. 重要な偶発債務

該当なし

### 14. 重要な後発事象

該当なし

### 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記（みどりが丘保育園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価の有るもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物 構築物 機会及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 — 定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・ソフトウェア等無形固定資産 — 残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりである。

- ・確定拠出型退職給付制度 — 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

### 4. 拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) みどりが丘保育園拠点区分における拠点区分計算書  
(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) みどりが丘保育園拠点区分にはサービス区分が無いため、拠点区分資金収支明細書  
(会計基準別紙3)  
及び拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	6,843,564	0	0	6,843,564
建物	136,574,863	0	6,135,487	130,439,376
定期預金	0	0	0	0
合計	143,418,427	0	6,135,487	137,282,940

### 6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

建物(基本財産)	6,483,564円
土地(基本財産)	130,439,376円
計	137,282,940円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	31,590,000円
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	6,500,000円
計	38,090,000円

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	173,317,906	△ 42,878,530	130,439,376
建物(その他)	0	0	0
構築物	10,560,629	△ 8,227,371	2,333,258
車輛運搬具	3,990,850	△ 3,302,701	688,149
器具及び備品	12,066,241	△ 9,161,722	2,904,519
ソフトウェア	0	0	0
合計	199,935,626	△ 63,570,324	136,365,302

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 財務諸表に対する注記（法人本部拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価の有るもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物 構築物 機会及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 — 定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
  - ・ソフトウェア等無形固定資産 — 残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

該当なし

### 4. 拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 法人本部拠点区分における拠点区分計算書  
（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 法人本部拠点区分にはサービス区分が無いため、拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）及び拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物				
定期預金				
合 計				

### 6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

### 7. 担保に供している資産

該当なし。

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）			
建物（その他）			
構築物			

車輛運搬具			
器具及び備品			
ソフトウェア			
合 計			

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし